



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ▶



子育て支援センター「でんでんむし」に来てみませんか？

あじさいのイベント情報♪

12月	
おはなしのドア	
6日(金)	絵本の読み聞かせ
ぼかぼかタイム	
12日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
3日(火)	えいごであそぼう
10日(火)	クリスマス会 (でんでんむしと共催)
17日(火)	おたんじょう会 (でんでんむしと共催)
24日(火)	お正月飾りを作ろう
キッズタイム	
7日(土)	スノードーム作り
14日(土)	クリスマス工作
21日(土)	お正月飾りを作ろう
でんでんむし	
4日(火)	佐賀女子短期大学との交流会 「親子で遊ぼう」 (10時30分～12時)
5日(水)	①子育てカフェでんでん (10時30分～11時30分) ②食育相談会 (14時30分～) 講師 佐賀女子短期大学 尾崎 加奈 先生
19日(木)	子育て講演会 (10時30分～) 「リトミック-親子で楽しくリズム遊び-」 講師 中村学園大学 石井 美香 先生



◀左から講演会(ベビーマッサージ)、通常のでんでんむしでの親子の様子、イベント(コンサート)

子育て支援センター「でんでんむし」はお子さんが安心して利用できる遊び場、家族の憩いの場です。子育て世代に寄り添った楽しいイベントや役に立つ講演会を開催しています。また、食をはじめとした子育ての悩み相談や子育てに関する情報を提供しています。イベントや講演会には、佐賀女子短期大学の講師などが登壇します。イベントなどが無いときは、広々とした室内でゆっくりと過ごすことができます。子育て中のみなさんのますますのご来館を、スタッフ一同心からお待ちしております。

多久市児童センターのInstagramはこちらから→



問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117
利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

連載

Check!

うまい儲け話には注意!

親しい仲間同士のつながりを利用した マルチ取引の勧誘に注意

■事例

自分も参加しているサークルの知人夫婦から「久しぶりに会おう」と喫茶店に誘われた。来るとは知らなかった別の知人も同席しており、健康食品のマルチ取引を勧誘された。2人だけ紹介すれば、すぐにお金が入るといふ。「お金がない」と何度も断ったが、知人夫婦が立て替えてくれるというので断り切れず契約した。返品解約したい。(50代・女性)



■被害にあわないために!

- 「人を紹介すれば報酬が得られる」「月〇〇万円稼げる」などの説明をうのみせず、事業者の実態やもうけ話の仕組み、解約方法等をよく確認しましょう。
- たとえ親しい人や仲間からの誘いであっても、必要のない契約であれば「契約しない」ときっぱり断りましょう。
- 被害の早期発見や拡大防止のためにも、家族や周囲の人は変わった様子がないか、日ごろから気を配りましょう。
- マルチ取引(連鎖販売取引)は、法律でクーリングオフできる期間が20日間となっています。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活相談窓口にご相談してみましょう。



◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための
出前講座をおこないます! くわしくはコチラ↓



自ら考え行動する
賢い消費者



みんな目指そう

困ったこと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188